

平成 25 年 10 月 1 日

部（局）長各位

市 長

平成 26 年度予算編成方針

今年 7 月に内閣府が行った年次経済財政報告によると、「我が国の経済は 2013 年度に入って持ち直しに転じた。」とし、「政府は大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」に一体的に取り組んでおり、その結果、支出の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという経済の好循環の芽が出ている。」と判断しており、こうした好循環の確立に向けて、「三本の矢」の推進だけでなく、財政健全化への取組も極めて重要としている。

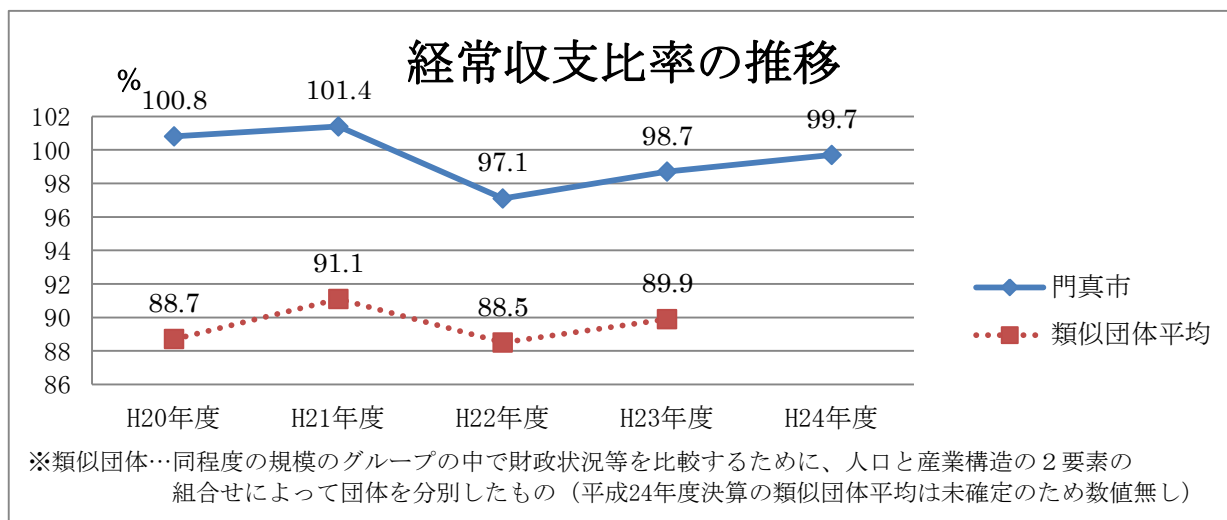
本市においても、さらなる財政健全化への取組を進めていかなければならないことは当然のことであり、より一層簡素で効率的な行財政運営を図らなければならない。

そのためには、第 1 に中長期的な収支を的確に捉え、財政規律を堅持する視点、第 2 に政策目的に沿って、財源を優先順位の高い分野へ戦略的にシフトさせる視点、この 2 つの視点を中心に、柔軟性と機動性に富んだ経営感覚を常に意識し、大胆な改革を恐れることなくイノベーションを起こし、都市経営に携わる者としての自覚を持ち予算編成を行うよう要請する。

なお、本市の財政状況については、平成 24 年度決算見込みにおいて、一般会計の実質収支で 2 億 5 千 5 百万円、単年度収支では 1 億 4 千 4 百万円の黒字となっており、主要な指標の特徴は次のとおりである。

○経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、99.7%と平成23年度より1.0ポイント悪化した状況となっている。平成22年度に100%を下回って以降、2年続けて悪化しており、財政の硬直化が進んでいる。



※経常収支比率…市税や普通交付税など毎年経常的に収入され、市が自由に使えるお金のうち何パーセントが、毎年支出することが避けられない経常的な経費（主に人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費）に充てられているかを示したものの。

- ・ 100%超 …経常的な支出が経常的な収入を上回っているため、不足分を基金の繰入などの臨時的な収入で補っている状態。
- ・ 100% …経常的な支出と経常的な収入が均衡している状態。経常的な収入を他にまわす余裕がないため、市独自の取組、施策などの政策的な支出には、臨時的な収入を充てなければならない。
- ・ 100%未満…経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政策的な支出に充てることができる。余剰分が大きくなるほど数値が低くなり、より柔軟な財政運営を行うことができる。

一般的な目安としては70%～80%が「適正」、90%以上は「硬直化している」とされる。

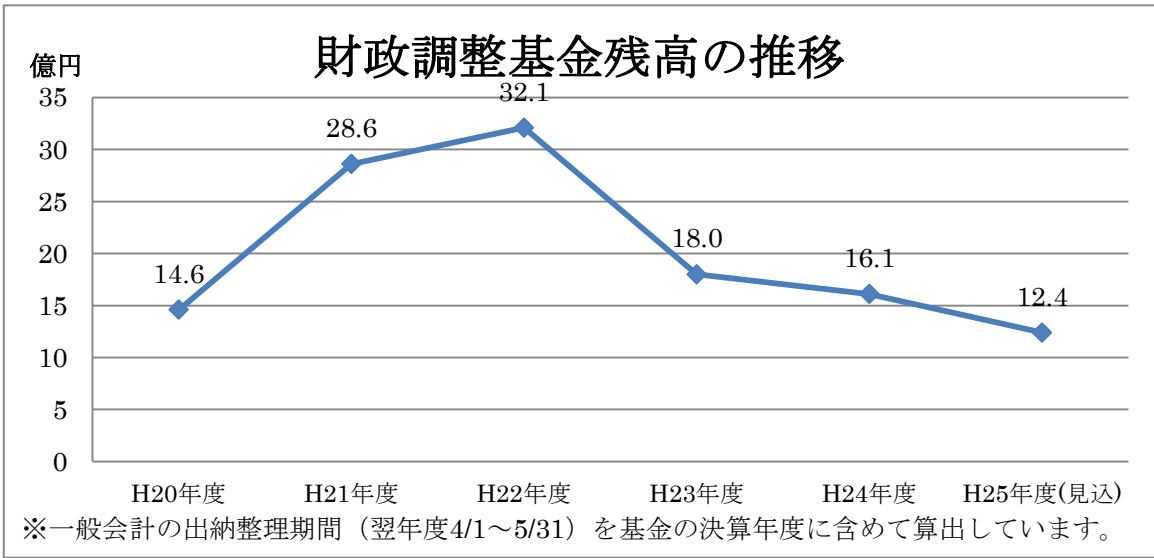
○健全化4指標

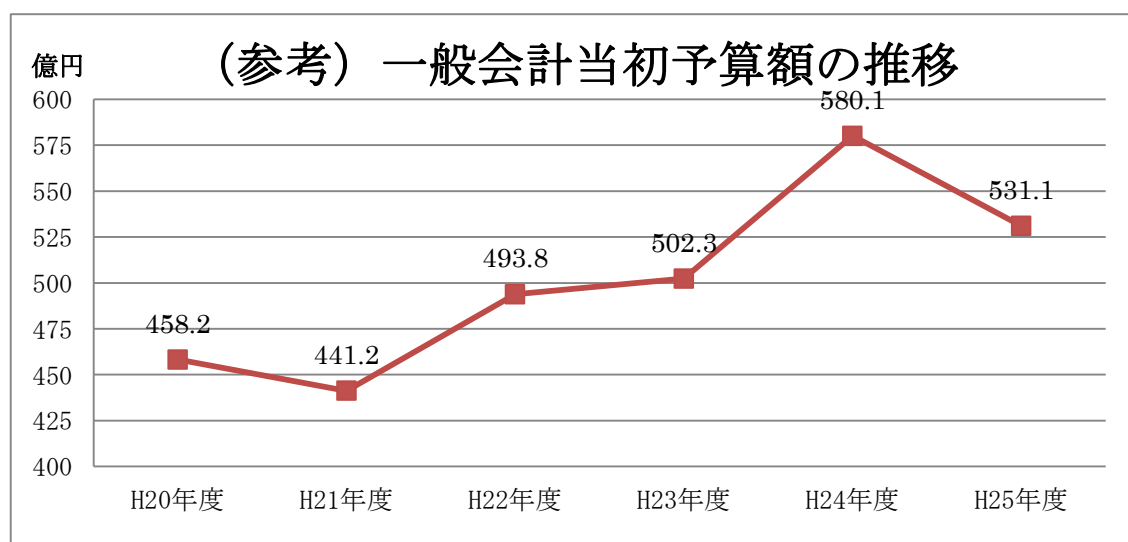
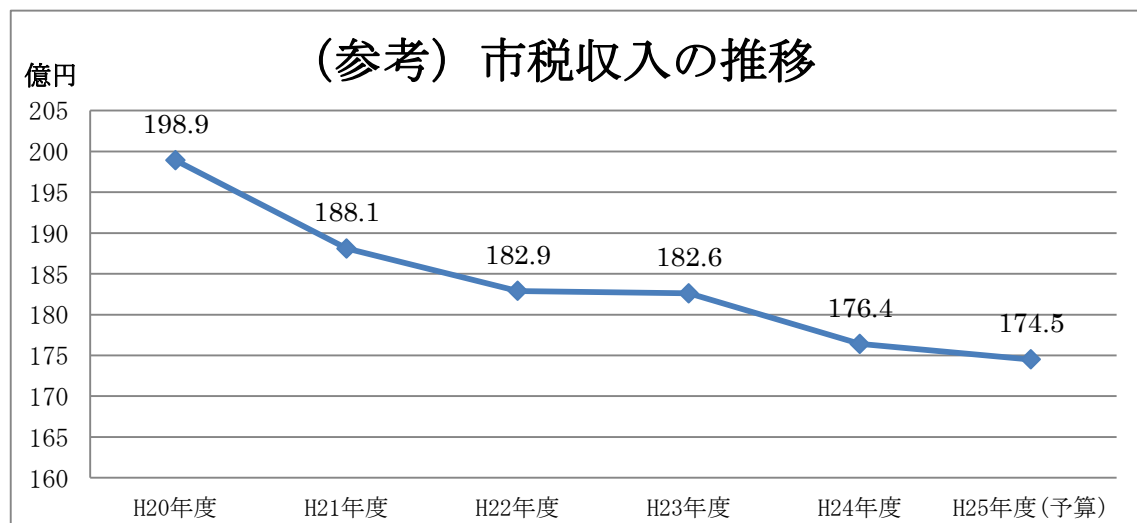
「財政健全化法」における連結実質赤字比率については、1.66%と平成23年度より4.5%の改善となっているが、全国的には極めて高い水準となっており、大阪府内において連結実質赤字額を計上しているのは本市のみである。特に国民健康保険事業特別会計の赤字額については、32億5百万円となっている。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.99
連結実質赤字比率	14.78	13.79	8.54	6.16	1.66	16.99
実質公債費比率	7.0	7.1	7.0	7.0	6.9	25.0
将来負担比率	91.4	76.2	56.3	47.3	46.2	350.0

○財政調整基金

財政調整基金については、平成24年度で2億5千万円を一般会計に繰り入れ、出納整理期間が終了した時点での残高は16億1千4百万円となっている。また、平成25年度予算においても5億円の繰り入れを見込んでおり、市税が年々減少しているなか、このまま基金に頼った財政運営を行えば、将来的に基金が枯渇し、財源不足に陥る危険性がある。





5年間の推移を見ると、年々市税が減少している一方で、当初予算額は増加している。

平成 24 年度の増加幅が大きく、平成 25 年度は予算額が下がっているが、これは平成 24 年度に土地開発公社解散に伴う債務整理のために、第三セクター等改革推進債約 36.7 億円を発行したこと及び平成 25 年度は骨格的予算編成を行ったことが要因となっている。

※市長選挙後、政策的経費を計上した 9 月補正後の平成 25 年度一般会計予算額 544.0 億円

財政健全化計画・中期財政見通しにおいて示しているとおり、平成33年度での連結実質赤字額の解消及び将来への重点施策への投資財源確保のため、徹底した事業見直しにより、財政調整基金の繰り入れを抑制し、経常収支比率の改善を確実に実施し、財政健全化を強力に推進していかなければならない状況である。

全職員においては、このような本市の財政状況を理解の上、第5次総合計画の実現に向け、それぞれの果たすべき役割を十分に認識し、税金がより効果的に市民へ還元される事業運営の実施と本市がめざす「**自律発展都市**」の実現に全力で取り組まれない。これらのことから、平成26年度予算編成については、以下のとおり基本的な考え方を示す。

基本的な考え方

1. 市民幸福度の向上

～重点施策への予算配分～

2. 経常経費の削減

～経常収支比率の改善・基金に依存しない予算編成～

3. 地域力創造元年

～予算の透明性の確保による市民の参画と地域予算制度創造へ向けて～

1. 市民幸福度の向上

本市のまちづくりの最上位計画である第5次総合計画に示す将来都市像「人・まち“元気”体感都市 門真」の実現に向けて、自律発展都市の形成により市民の幸福度の向上を図るため、以下のことを実施する。

- (1) 昨年度に引き続き、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」の3本柱を重点施策とし、積極的な予算配分を行う。
- (2) 平成26年度においては、上記に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ(※)」をキーワードとした施策を推進する。そのため、このキーワード施策の充実を図る予算配分を行う。
- (3) 限られた財源の中で、自律発展都市の形成に向けた施策を効率的に実施するため、選択と集中による事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進する。

※コンパクトシティ…市域が小さくまとまり、大きな起伏がなく平坦な地形であるとともに、コンパクトな地域コミュニティである本市の特性を活かし、「小さいまち」を利点ととらえ、「小さいまち」だからこそできる施策を展開する。

【例：水路敷有効活用事業、(仮称)協働センター整備事業等】

2. 経常経費の削減

基金に依存することなく、収入に見合った支出を行うことで、経常収支比率を改善し、将来における重点施策への投資財源を確保するために、P D C Aサイクルによる事業見直しや事務の改善を基本としながら、以下のことを実施する。

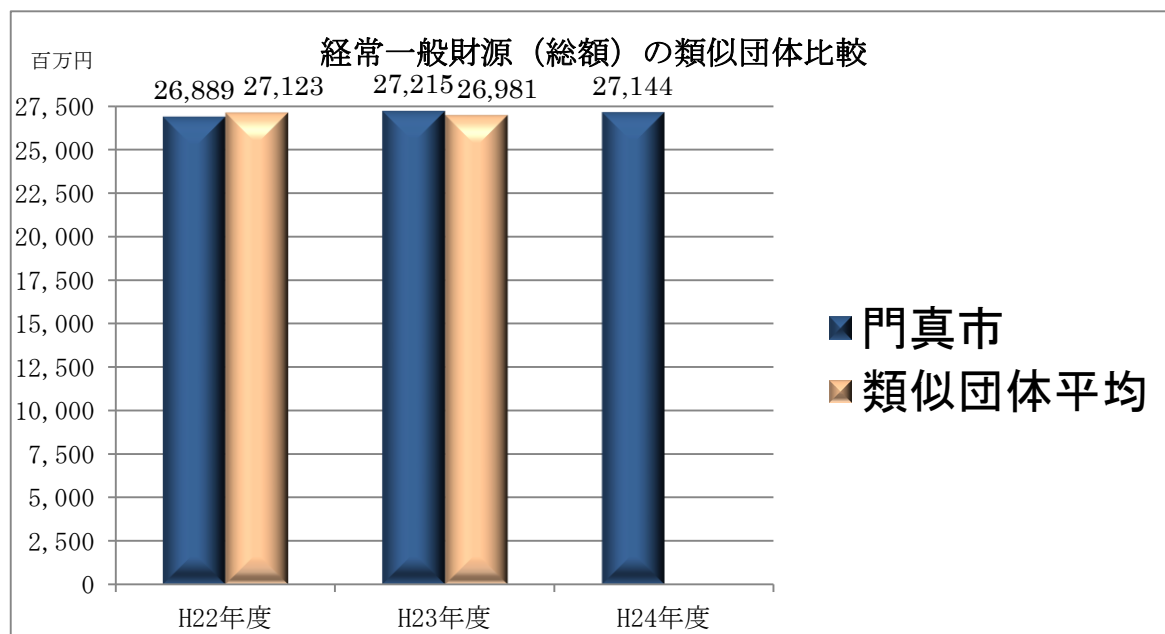
- (1) 施策体系事業単位での評価及び事務事業評価結果をもとに、原則一件査定を行う。
- (2) 事業の必要性や優先順位を十分に精査し、事務事業評価の対象となっている事業については、合理的な理由がない限り内部事務事業評価委員会の結果を踏まえ、事業の縮小及び統廃合を含む見直しを積極的に推進すること。
- (3) 予算とりまとめ責任者を中心に部局内及び部局間における業務のムリ・ムダがないか、精査した予算要求に取り組むこと。
- (4) 目に見える事業費だけでなく、事務事業に係る人件費についても意識し、事業の見直しを行うこと。

以上の取組により、平成26年度は経常収支比率95%台への引き下げを実現するために、行政サービスの低下をまねかないよう、人件費、公債費及び法令等に基づく扶助費など、支出が義務付けられている経費を除く経常的経費を中心に、前年度より経常一般財源ベースで6%の削減をめざし、収支均衡の予算編成を行うこととする。

(参考) 経常収支比率の類似団体平均との比較

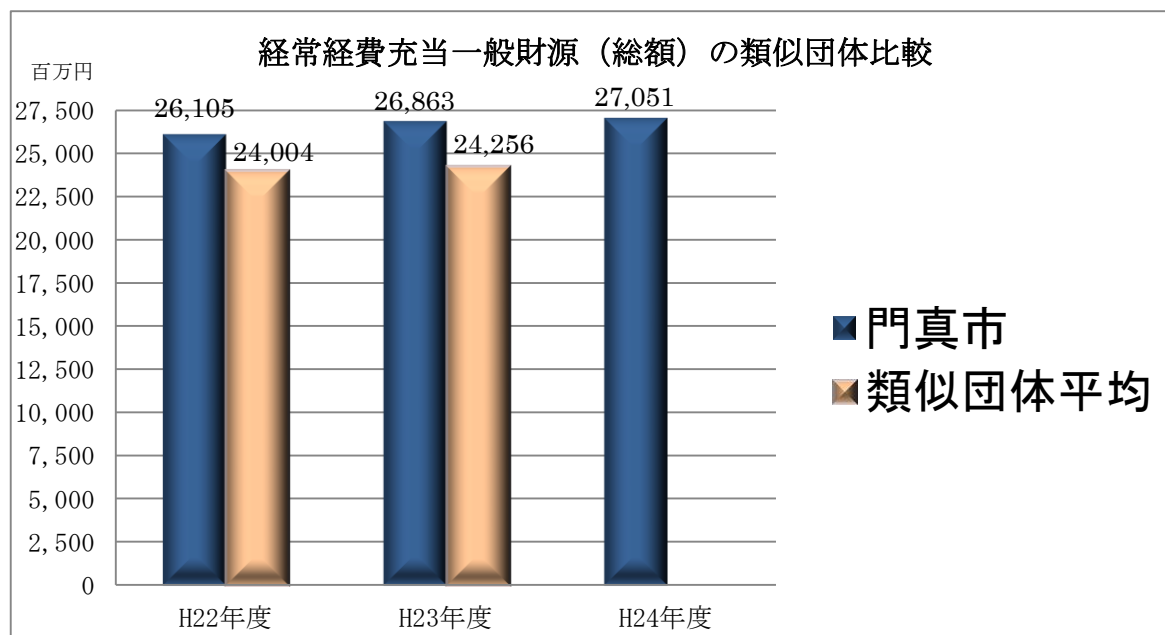
※H24年度決算の類似団体平均は、国から確定値の公表がなされていないため数値無し。

歳入



※経常一般財源…毎年経常的に収入される財源のうち、市が自由に使えるお金

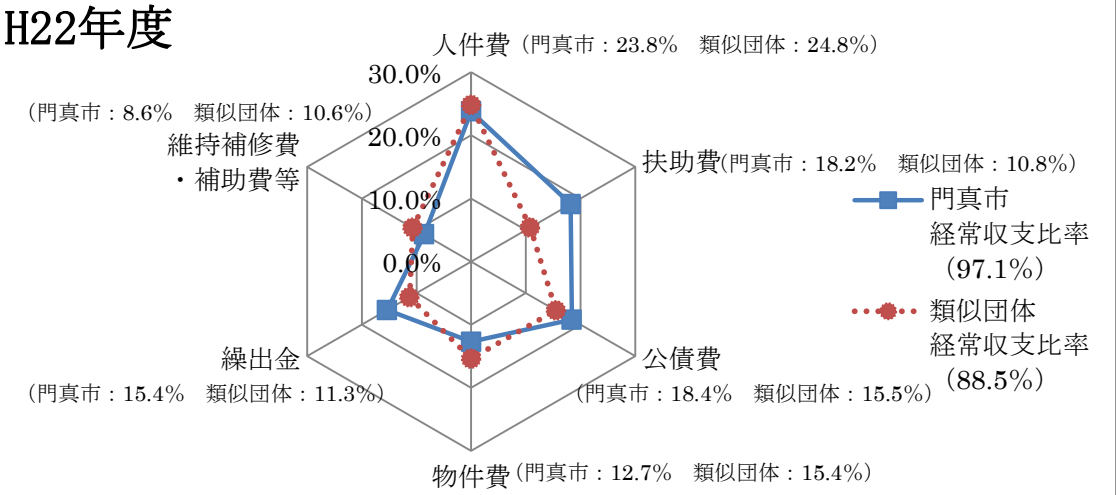
歳出



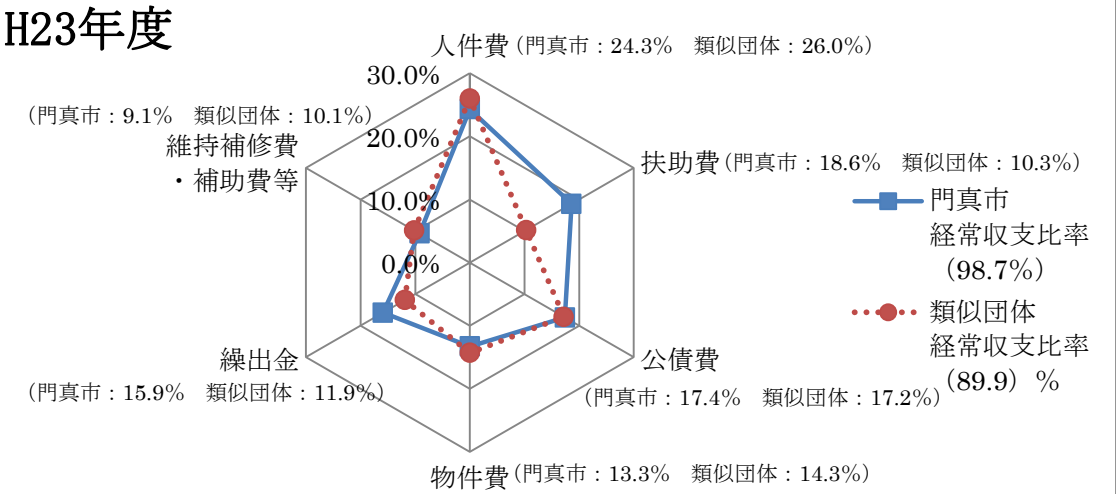
※経常経費充当一般財源…経常一般財源のうち、毎年支出することが避けられない経常的な経費として使ったお金

歳出内訳（性質ごとの比較）

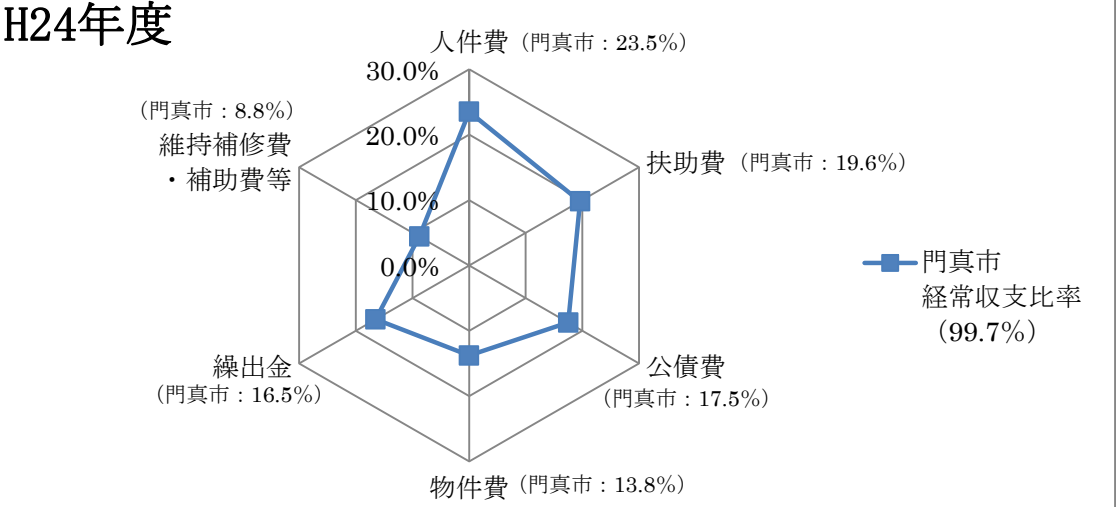
H22年度



H23年度



H24年度



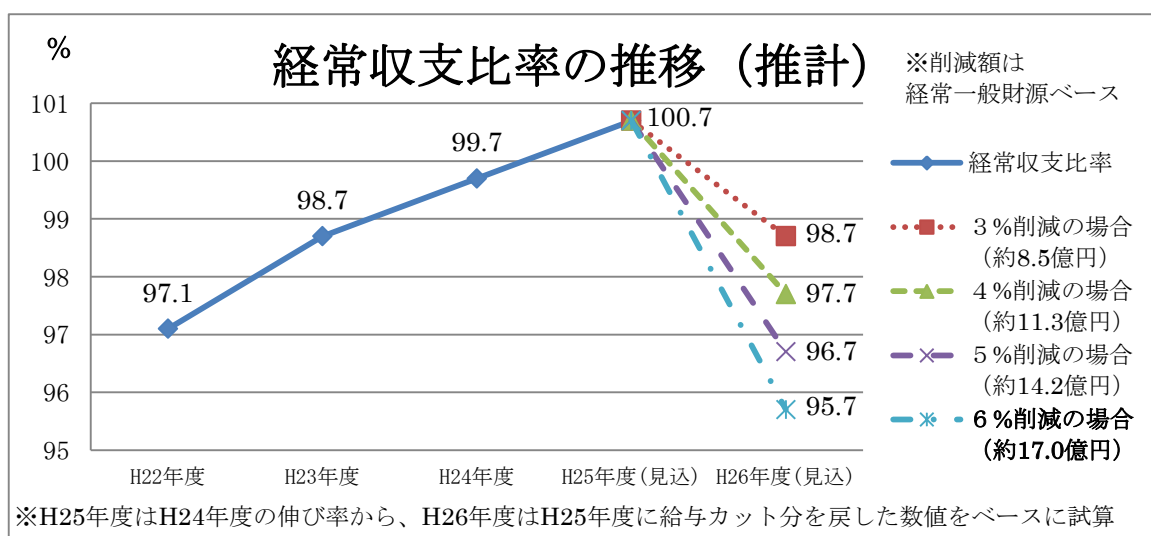
本市の経常収支比率の状況を類似団体の平均と比較してみると、平成23年度決算において、歳入の経常一般財源では、平均と同程度の水準となっているが、歳出の経常経費充当一般財源では、平均を26億7百万円上回っており、歳出の性質ごとの経常収支比率で見ると、繰出金と扶助費が平均を大きく上回っている。（平成22年度決算の比較についてもほぼ同じ特徴となっており、平成24年度も同様の傾向となることが見込まれる。）

繰出金については、後期高齢者医療事業及び介護保険事業をそれぞれの広域連合で行っているという本市の特性が要因となり平均を上回っているが、事務費を広域連合への繰出金として支出している分、人件費や物件費等の通常の事務費については平均を下回っている。

扶助費については、4医療（乳幼児等・こども、ひとり親、障がい者、老人）及び保育所入所委託料が、経常経費充当一般財源の大部分を占めている。対象範囲、支給額等は、大阪府内の他自治体と同程度の水準となっているが、平成23年度決算で類似団体平均を約22億71百万円上回っており、経常収支比率が非常に高く、収入に見合った支出となっていない。

こうした本市の特徴を認識したうえで、経常収支比率の改善に向けて、全職員一丸となって、積極的に取り組むことが必要である。

（参考）平成26年度における経常収支比率の推計



3. 地域力創造元年

これまでにおいて、地域と行政が一体となる「公民協働」を基軸とし、本市が目指す「自律発展都市」の形成に向け確実に進んでいるところではあるが、平成 26 年度以降においても、これまでの重点施策に加え、新たにキーワード施策の視点からもより一層「公民協働」の推進を図らなければならない。

そのためには、市民の誰もが便利で住みやすいまちを実感できるよう、住宅市街地総合整備や公共下水道整備をはじめとするインフラ整備等を早急に実施し、健康で文化的な生活を送れる居住環境を整えることはもちろんのこと、コンパクトシティの観点から、近隣住民のつながりやすさを好機と捉え、地域コミュニティの活性化に結びつけていくために、**「地域力」の創造**が不可欠である。

「地域力」とは、地域社会の問題について市民等の地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、その他の主体との協働を図りながら、自律的に地域の問題を解決し、また地域としての価値を創造していくための力である。

この「地域力」を「自律発展都市」形成の源と位置づけ、平成 26 年度を**「地域力創造元年」**とし、地域会議の設立や地域予算制度導入を実施するとともに、市民が日々の生活において幸せを感じ、将来に向けて夢を持つことができるよう、以下のことを実施する。

- (1) 「地域力」の向上を図るため、あらゆる事業を公民協働の観点から見直し、**公民協働を推進**する予算配分を行う。
- (2) 地域の課題を市民が自らの手で解決し、地域に必要な事業を地域住民自らが考え、地域の自律を創造していくことができる仕組みのひとつとして、平成 26 年度予算より**地域予算制度**を導入するため、積極的に既存事業の見直しを行い公民協働の視点を十分意識し予算編成を行うこと。
- (3) 市民が自分の住んでいるまちの予算への理解を深め、行政および地域への関心を高めていくことが、「地域力」の向上へとつながり、さらには、**地域会議**に大いにつながるものであるため、予算編成過程の透明化の一

層の推進を図り、担当部局からの予算要求額および部長査定以降については、原則公開とする。

- (4) 市民等の視点から全ての事業について検証し、説明責任を果たすことができるよう職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。
- (5) 市民ニーズを意識し、事業の選択と集中を効率的に実践することができ、また国府等の補助金に精通した職員を育成しながら、予算要求に取り組むこと。

スケジュール（予定）

10月2日（水）	予算編成説明会
10月28日（月）	各課予算要求締切
11月～	担当者によるヒアリング
1月8日（水）	課長内示
1月20日（月）	部長内示
1月31日（金）	市長内示